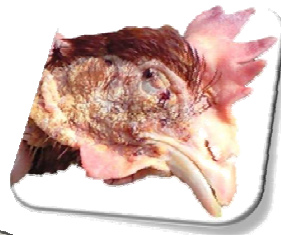


スミチオン-10%



このような状況に陥る前にスミチオンで対策を！

＜効能又は効果＞

(1) 家畜・家禽の外部寄生虫の駆除

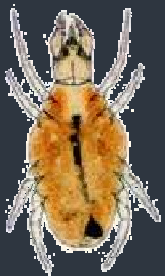
牛：マダニ

豚：シラミ

鶏：ワクモ、トリサシダニ

(2) 畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫

(ハエ・カの成虫及び幼虫) の駆除



株式会社養日化学研究所

愛知県名古屋市守山区金屋2丁目393番地

TEL:052(791)2084 FAX:052(791)2087

【成分及び分量】

本剤100g中

主 剤：フェニトロチオン 10g

【用法及び用量】

- 外部寄生虫の寄生の甚しい家畜、家禽に対し、目的に応じて水で希釈して直接噴霧する。
マダニ：フェニトロチオンとして0.5%（本剤の20倍希釈）となる希釈水溶液。
シラミ：フェニトロチオンとして0.03%～0.05%（本剤の330～200倍希釈）となる希釈水溶液。
ワクモ：フェニトロチオンとして0.05%～0.1%（本剤の200～100倍希釈）となる希釈水溶液。
トリサシダニ：フェニトロチオンとして0.05%～0.2%（本剤の200～50倍希釈）となる希釈水溶液。
- 畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫の発生又は生息する場所に、目的に応じて水で希釈して使用する。
ハエ・カの成虫：フェニトロチオンとして、0.5%（本剤の20倍希釈）となる希釈水溶液を適宜、虫体に直接噴霧するか又は1㎡につき50mℓ 残留噴霧する。
ハエ幼虫（ウジ）：フェニトロチオンとして、0.025%（本剤の400倍希釈）となる希釈水溶液を1㎡につき2ℓ、幼虫の発生場所に散布する。
カ幼虫（ボウフラ）：発生場所の水量1㎡につきフェニトロチオンとして1～2g（本剤の10～20g）を適宜、水で希釈して散布する。



※使用上の注意

【一般的注意】

- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- 本剤は畜体に直接噴霧後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。
牛（搾乳牛を除く。）：畜体60日
豚：畜体20日
鶏（卵を除く。）：14日間



【使用者に対する注意】

- 万一、身体に異常を来した場合や誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに有機リン系の殺虫剤を使用した旨を医師に申し出て診察を受けること。
- 手袋などを着用し、できるだけ身体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにするとともに、マスクなどを着け、吸い込まないように注意する。特に天井等上部に向けて残留噴霧をするときは、帽子、メガネ、手袋を着用すること。なお、残留噴霧後は充分換気すること。
- 使用した後、あるいは皮膚に付いたときは、石けん水でよく洗い、水で充分うがいをすること。なお、目に入った場合は、直ちに水でよく洗い流すこと。
- アレルギー体質等で刺激を感じた場合には直ちに使用を中止すること。

【対象動物に対する注意】

1 制限事項

- 幼若及び病中、回復期の動物並びに産前・産後の動物に対する本剤の使用を避けること。
- 本剤は、搾乳牛（食用に供するために出荷する乳を泌乳している牛をいう。）には使用しないこと。
- 本剤は、出産前後2週間以内の牛には使用しないこと。

2 副作用

- 本剤の使用により産卵率が低下することがある。
- コリンエステラーゼ阻害作用があるので、一週間以内に反復使用しないこと。
- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診断を受けること。



【取扱い上の注意】

- 散布（噴霧）にあたっては、かけむらのないように散布（噴霧）すること。ただし、環境を汚染しないように乱用を避けること。特に噴霧液が直接、河川、湖沼、海域又は繁殖池に流入するおそれのある場所では使用しないこと。
- 小分けしたり、水で希釈するときは、食品用の容器等、誤用のおそれのあるものを使用しないこと。
- 希釈の際は、直接手指でかき混ぜるようなことはしないこと。また、アルカリ性の下では分解しやすいので、石けん液等の混入を防ぐこと。
- 希釈した液は不安定なので、その都度必要量を調整し、又、直射日光の下に放置しないこと。
- 家畜・家禽の飼料、飼料箱、飲水器、搾乳機器、卵等はあらかじめ他へ移すかあるいは格納するなどの処置を施し、薬剤がかからないようにすること。採卵後及び給餌前に散布（噴霧）すること。
- 蜜蜂、蚕（桑）に被害を及ぼすおそれのあるところでは使用しないこと。
- 塗装面や合成樹脂の中には、薬剤によって侵されやすいものがあるので注意すること。
- 植物にかかると枯れることがあるので注意すること。
- 畜・鶏舎内の衛生害虫の駆除に用いるときは薬剤が畜・鶏体に直接かからないようにすること。

【保管上の注意】

- 食品、食器、飼料等と区別し、小児の手の届かない冷暗所に保管すること。
- 使用后、残った薬剤は、必ず保管場所に戻し、せんは確実に締め付けておくこと。
- 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れしないこと。

【その他の注意】

- 希釈又は散布（噴霧）に用いた器材は、石けん水でよく洗い、特に噴霧器はよく手入れをしておくこと。
- 使用済みの空容器等は石けん水でよくすすぎ、子供がもて遊ばないように適切に処分すること。

